

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年第2回定例会（第4日）

足立区議会会議録

速報版
(第10号)

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後 1 時 0 0 分開会

○伊藤のぶゆき議長 これより本日の会議を開きます。

事務局長より諸般の報告をいたします。

[大谷博信事務局長朗読]

○伊藤のぶゆき議長 これより日程に入ります。

日程第 1、第 2 を一括議題といたします。

[大谷博信事務局長朗読]

第 5 3 号議案 令和 8 年度足立区一般会計補正予算（第 2 号）

第 5 4 号議案 令和 8 年度足立区介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○伊藤のぶゆき議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。

これより討論を行います。

第 5 3 号議案について発言の通告がありますので、これを許します。

3 0 番ぬかが和子議員。

[ぬかが和子議員登壇]

○ぬかが和子議員 ただいま議題となりました第 5 3 号議案 令和 8 年度足立区一般会計補正予算（第 2 号）について、日本共産党足立区議団を代表して討論を行います。

今年 2 月 2 8 日にアメリカ、イスラエルがイランを攻撃し、中東及び世界情勢が大きく変化し、日本をはじめアジアの国々は、ホルムズ海峡閉鎖により原油及び原油由来のナフサ製品をはじめとする物流にかつてない支障を来しています。資材が入らず 1 か月も仕事ができない、資材の入荷が見通せないで仕事を請け負えない、仕事があるのに資材がなく仕事を断ることがある、問屋に材料がなくホームセンター回りをしているなどの深刻な実態は、業種によっては、東日本大震災やコロナ禍をしのぐフェーズの変化とも言えるものです。

令和 8 年度の当初予算編成時の想定外で、区民福祉の向上を第一義とする自治体として当然変化に見合った予算の補正を機敏に行うべきであり、我が党は、第 1 回定例会から現在までに繰り返し直ちに抜本的な補正予算対応をと求めてきました。

区が提出した補正予算案は、我が党の当初予算修正提案の福祉分野の物価高騰対策や緊急要望をした高齢者のスマートフォン買替え支援が盛り込まれており、他の施策も反対するものではないため賛成をいたします。

しかし、指摘せざるを得ない点があるため、討論を行うことにいたしました。

第 1 に、先を見越して本来当初予算で実施すべきだったということです。保育、介護、福祉分野の物価高騰支援に係る特別給付金は、公定価格等により収入が限られ経営努力で増額できない分野で、物価高騰、事業者規模に見合って支援するものですが、昨年度より物価は上がり続けており、当然当初予算編成時点で予算化すべきでした。実際に我が党が出した予算修正案の積算と比較するとほとんど同額でした。

予算修正案は、一部の与党会派が今後の中長期的な区政運営を考慮した案とは言えず到底賛成できるものではないと全否定し否決しましたが、結局は我が党の予算修正の正しさが証明されました。

また、高齢者のスマートフォン購入への 3 万円の助成は、東京アプリ等の新規登録を要件として東京都の 1 0 分の 1 0 の補助で実施するものです。4 月から実施していれば、3 G 対応廃止によるガラケーからスマートフォンに買替えを余儀なくされた高齢者への支援になりましたが、既に買い替えてしまった高齢者は一切支援を受けられません。他区の実績を鑑みて 1、2 0 0 件の補助を想定していると言いますが、これから買い換える高齢者がどれほどいるのでしょうか。執行残を生み出しかねず、仮に都補助の適用を受けられなくとも、4 月から遡及して支援すべきです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

第2に、最も補正額が大きい産業経済費についてです。

昨年14億円以上の経費を掛けて実施したPay Payプレミアム商品券は想定の56%の売上げ、利用した区民は70万人人口の1割にも満たない6万8,000人余で、レシートde商品券の参加者が10万人に迫ろうとしていることと比べても、税の投入の在り方として問題です。スマホでPay Payを使いこなせて本人認証ができなければ使えない、一度にまとまった金額を準備できる余力のある人しか使えない、都心に通勤している現役世代からも、日常生活圏で使える店が少ないから買わないと言われるなど、我が党が指摘してきたとおりの結果でした。

8割の意見を一部として切り捨てる足立区の独特の見方からすれば、ごくごくごく一部の区民しか利用できない消費喚起策は公平性に著しく欠くものでした。

区は、そのためにアナログのレシートde商品券があると言いましたが、Pay Pay商品券を購入できる人も利用できるため、不公平な実態の解消にはなりません。それなのに今度は二次販売を行い、区民は最大で8万円投じて10万4,000円の還元を受けられる、区外の住民も購入できるようにする、13億円の予算を掛けるということです。これは、区外の住民に多大な税の投入をする、購入できる区民は今までの倍の恩恵を受けられるという格差を拡大するものです。しかもこれらは、区議会各会派からいただいた共通の意見だから実施すると記載しています。しかし、私たちはそんな意見は一切出しておりません。委員会でどの会派がどのように意見を出したのか繰り返し聞いても、結局かみ合った答弁は全くありませんでした。

Pay Payプレミアム商品券を全否定するつもりはありませんが、利用できない方への支援、還元策など消費喚起策の公平性を重視すべきです。

中小企業融資では、緊急経営資金の融資限度額を1,000万円増額して3,000万円にするため、区が負担する信用保証料分を増額するものです。これ自体は中東情勢の悪化による原油やナフサ由来の製品不足で苦しむ事業者へのつなぎ資金として歓迎します。製品不足さえ解消すれば、数か月乗り切れば仕事はあるのでつないでいける事業者が多く、融資の拡充は効果的な施策です。

しかし、信用保証協会の保証枠に余力がない事業者は、どんなに融資限度額を上げてでも借りることができません。信用保証協会は月商額の4倍程度を限度額とし、枠がないからと断ることが常態化しています。国は信用保証協会に柔軟に対応するよう通知も出し、協会も機械的に足切りはしていないと言いますが、実際には融資を受けられないのです。だからこそ、別枠融資などを実施しないと、困窮する事業者への支援につながらず、更なる対応を求めます。

最後に、子どもの夏休みの昼食対策についてです。

今補正予算では、宅配弁当業者への配送料を補助することで全ての学童保育室で弁当の宅配による昼食の提供ができるようにすることを歓迎します。しかし、提供する日替わり弁当は1食五、六百円の保護者負担が生じるため、現在実施している20室でも利用は決して多くなく、定数が40人いる学童保育室1室当たりで四、五食です。

夏休みの子どもの昼食は、学童保育に預けている保護者だけでなく、全ての保護者の共通の悩みです。現在16万世帯に配布している我が党の区民アンケートにも、いろいろな値上げと成長期真ただ中の子がいて夏休みが怖いなどの声が届いています。

愛知県みよし市では、希望する全ての18歳以下の児童を対象に、保護者の申込みによって、児童館、学童クラブで、1食350円、独り親就学援助、住民税非課税世帯の18歳までの児童は無

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

料でお弁当を提供します。

足立区でも全児童を対象にした夏休みの昼食対策に取り組まれることを求め、討論を終わります。

○伊藤のぶゆき議長 討論が終結いたしましたので、これより採決をいたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、委員会の報告とおおり可決されました。

————— ◇ —————

○伊藤のぶゆき議長 次に、日程第3から第17までを一括議題といたします。

〔大谷博信事務局長朗読〕

第61号議案 西新井第二小学校全体保全計画にかかる外壁改修その他工事請負契約

第62号議案 舎人第一小学校外壁改修その他工事（一期）請負契約

第63号議案 保木間小学校校庭改修工事請負契約

第64号議案 入谷中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約

第65号議案 竹の塚保健センター冷温水発生機改修その他工事請負契約

第66号議案 東六月町ひまわり作業所大規模改修建築工事請負契約

第67号議案 起震車の購入について

第68号議案 区立小中学校児童・生徒・教職員向け災害備蓄用ライスクッキー等の購入について

第69号議案 学校給食室設備（炊飯器外）の買い替えについて

第70号議案 学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え（千寿本町小学校外7校）について

第71号議案 学校給食室設備（回転釜及び付属品）の買い替え（西新井第二小学校外5校）について

第72号議案 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え（足立小学校外3校）について

第73号議案 学校給食室設備（熱風消毒保管庫）の買い替え（鹿浜第一小学校外5校）について

第74号議案 学校給食室設備（食器洗浄機外）の買い替えについて

第75号議案 学校給食室設備（コンベクションオープン外）の買い替えについて

○伊藤のぶゆき議長 本案につきましては、委員会の審査報告書を既に配付のとおりであります。発言の通告がありませんので、これより採決いたします。

本案について、委員会の報告は可決であります。

本案は、委員会の報告どおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤のぶゆき議長 御異議ないと認め、委員会の報告のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員会審査のため、会議は明日から休会いたします。

次の会議は7月7日に開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時12分散会